架空請求に注意!

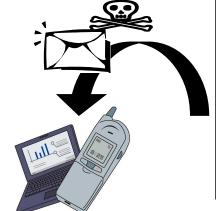
<mark>~身に覚えのない請求の対処法について~</mark>

最近「電子メールが届き、サービス利用代金等として数万円を請求された。請求された行為については身に覚えがないがどう対応すればよいだろうか。」という架空請求の相談が再び増えています。

これらの料金請求は、全く根拠がなく無差別に請求を行っているものですので、この種の電子メールが届きましたら、心配することなく、次の対処法を参考にしてください。

アダルトサイトなん て利用したことない のに・・・ どうしよう!!





最終通告!

貴殿が以前利用したアダルトサイトの料金が現在まで未納となっております。このままでは民事訴訟を起こすことになりますので、至急 090-000-000 まで連絡してください。

対処法

- 使ったことがないのであれば、当然のことですが料金を支払う義務はありません。納得できない料金請求については、安易に支払うことなく毅然と対応しましょう。
 - 一度支払ってしまうと、次々と請求が来る可能性があります。
 - 対処法について不明な点があれば、県民生活センターや警察へ相談してください。
- 業者に対しては、不用意に氏名・住所・電話番号等の個人情報を知らせないようにしましょう。
 - 正当な請求なら、このような情報を知った上で請求を行っているはずです。
 - 業者へ連絡をしないことも重要です。
- 架空請求に対し料金を支払ってしまった場合や、「支払わなければ危害を加える」等の 脅迫を受けた場合には、所轄の警察署まで通報してください。

参考情報

悪質な「利用した覚えのない請求」が横行しています(国民生活センター) http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/twoshotto.html

警察の相談窓口

- ・警察本部警察安全相談窓口 TEL 098-863-9110(又は、プッシュ回線等から#9110)
- 各警察署の警察安全相談窓口